



平成 27 年 度

# 市 政 執 行 方 針

名 寄 市

|                         |    |
|-------------------------|----|
| はじめに                    | 1  |
| 市政推進の基本的な考え方            | 3  |
| 平成27年度の予算編成             | 5  |
| “市民と行政との協働によるまちづくり”     | 8  |
| ・市民主体のまちづくりの推進          | 8  |
| ・コミュニティ活動の推進            | 10 |
| ・人権尊重と男女共同参画社会の形成       | 10 |
| ・情報化の推進                 | 11 |
| ・交流活動の推進                | 11 |
| ・広域行政の推進                | 13 |
| ・効率的な行政運営               | 14 |
| “安心して健やかに暮らせるまちづくり”     | 14 |
| ・健康の保持増進                | 14 |
| ・地域医療の充実                | 16 |
| ・子育て支援の推進               | 17 |
| ・地域福祉の推進                | 18 |
| ・高齢者福祉の充実               | 19 |
| ・障がい者福祉の推進              | 20 |
| “自然と環境にやさしく快適で安全なまちづくり” | 20 |
| ・循環型社会の形成               | 20 |
| ・消防                     | 21 |
| ・防災対策の充実                | 22 |
| ・交通安全                   | 23 |
| ・生活安全                   | 23 |
| ・消費生活の安定                | 24 |
| ・住宅の整備                  | 24 |
| ・都市環境の整備                | 25 |
| ・上水道・簡易水道の整備            | 26 |
| ・下水道・個別排水の整備            | 26 |
| ・道路の整備                  | 27 |
| ・総合交通体系                 | 28 |
| ・雪を活かし雪に強いまちづくりの推進      | 28 |
| “創造力と活力にあふれたまちづくり”      | 29 |
| ・農業・農村の振興               | 29 |
| ・林業の振興                  | 36 |
| ・商工業の振興                 | 36 |
| ・雇用の安定                  | 38 |
| ・観光の振興                  | 39 |
| “心豊かな人と文化を育むまちづくり”      | 40 |
| ・高等学校教育の振興              | 40 |
| ・大学教育の充実                | 40 |
| ・地域文化の継承と創造             | 41 |
| ・生涯スポーツの振興              | 42 |
| ・青少年の健全育成               | 42 |

平成 27 年第 1 回名寄市議会定例会の開会にあたり、市政執行への私の基本的な考え方を申し上げ、議員各位をはじめ、市民の皆様のご理解とご協力をいただきたいと思います。

## はじめに

私が、市長として 2 期目の任を担わせていただいてから 10 カ月が過ぎました。

この間、多くの市民の皆様や企業、関係機関・団体などからご意見をいただきながら、様々な政策課題に正面から取り組んでまいりました。

今後におきましても、市民の皆様の思いをしっかりと受け止め、市と民間との連携、市民との対話、さらには、近隣市町村との連携により、地域を挙げてのまちづくりを進めてまいります。

さて、我が国では、主要先進国では類を見ない早さで人口減少・超高齢社会を迎え、数多くの地域で若年人口の減少により地域経済の活力が奪われ、人口流出に拍車がかかる悪循環に陥っています。

このような中、国におきましては、人口減少の抑制や東京一極集中の是正など構造的な課題に取り組むため、昨年「まち・ひと・し

ごと創生法」を施行するとともに、12月には、人口減少を克服し、将来にわたって活力ある日本社会を実現するための、今後5カ年の政府の施策の方向性を示す「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するなど、課題解決に向けた取組を本格化させています。

国は、今回の補正予算で、各自治体の自由な事業設計を認める交付金を創設したところであり、今後は、地方創生に対するそれぞれの地域の本気度が試されるものと考えています。

本市としましても、今年9日に、「名寄市まち・ひと・しごと創生本部」を設置し、本年中の地方創生総合戦略の策定を決定したところです。

まずは、人口の現状や将来人口について分析を行った上で、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示する人口ビジョンを策定してまいります。

このビジョンや国・道の総合戦略を踏まえるとともに、外部検討組織の設置や懇談会の実施など多様な手法により市民の皆様のご意見も伺いながら、官民が一体となって、本市の実情に応じた地方創生の取組を進めてまいります。

人口の減少・超高齢化は大きな課題ではありますが、本市が有す

る様々な資源や優位性を最大限に活かしながら、将来にわたって自律的で持続的な地域社会を創生できるよう、全力で取り組んでまいりますので、一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### **市政推進の基本的な考え方**

ここに、市政推進の基本的な考え方を申し上げます。

一点目は、「民間会社的発想での行財政運営」についてです。

これまでも民間の発想を持って行政サービスの質の向上と効率的な行政運営に努めてきましたが、今後においても、市民が主役であり顧客であるという意識をより一層徹底し、市民目線での住民サービスを提供するとともに、職員一人ひとりがコスト意識を持ちつつ、新しいことにチャレンジできるよう、職員の資質の向上を図りながら、市民から信頼される行財政運営に努めてまいります。

二点目は、「さらなる市民参加とよりわかりやすい行政運営・情報公開」についてです。

「名寄市自治基本条例」においては、まちづくりの主体は市民で

あり、主体的、能動的にまちづくりに参加することが大切であると  
しています。

この間、本条例に基づき、審議会委員の公募やパブリック・コメ  
ントの実施などにより市民意見の反映に努めるとともに、様々な媒  
体を活用した情報発信や、まちづくり懇談会などによる市民との情  
報共有により、市民参加の推進を図ってきているところです。

本年は、次期総合計画や地方創生総合戦略の策定に取り組む年で  
あります。

これらの計画は、本市が今後目指すべき姿を示すものとなります  
ことから、多くの市民の皆様に参加づくりに参画していただき、そ  
の声を十分に聴きながら、明るく元気なまちづくりを進めてまいり  
ます。

三点目は、「地域の宝・財産・特色に徹底的にこだわったスケー  
ルの大きなまちづくり」についてです。

本市には、四季折々の美しい自然や先人達が残してくれた素晴ら  
しい施設など、有形無形の財産が豊富にあります。

去年は、市立総合病院の精神科病棟の改築やヘリポートの設置、

また、市立大学の保健福祉学部の再編・社会保育学科の設置や図書館整備の取組など、その財産にさらに磨きをかけてまいりました。

加えて、本年は、本市の新たな財産となる（仮称）市民ホールもオープンいたします。

このような魅力ある施設はもとより、ひまわりやもち米<sup>ごめ</sup>、アスパラガスといった豊かな自然からの恵みも最大限に活かして、名寄だからこそできる、まちづくりを進めてまいります。

私は、この三つの基本的考え方のもと、地域の活性化を図るため、本市の魅力や情報を国内外に広く発信するとともに、総合計画を施策の基本としながら、市民の皆様との協働により、効果的、効率的な市政の運営に全力を傾けてまいります。

## **平成 27 年度の予算編成**

次に、平成 27 年度の予算編成について申し上げます。

国の平成 27 年度予算編成の基本方針は、「経済の好循環」を確かなものとし、全国津々浦々にまで景気回復の実感を行き渡らせること、また、若者が将来に夢や希望を持つことができる、魅力あふれ

る「まちづくり、ひとづくり、しごとづくり」を進めることにより、元気で豊かな地方の創生に全力を挙げること、さらに強い経済の実現による税収の増加などと、聖域なき徹底的な歳出削減を一層加速させることにより、経済再生が財政健全化を促し、財政健全化の進展が経済再生の進展に寄与するという好循環を作り出すという基本的な考え方のもとに、昨年 12 月 27 日に閣議決定されました。

地方財政対策については、地方創生に取り組むために必要な経費として 1 兆円が地方財政計画の歳出に計上されました。地方交付税等の一般財源総額については、この地方創生のための財源などを上乘せし、平成 26 年度の水準から 1 兆 2,000 億円増額され、さらに臨時財政対策債の発行を抑制し、一般財源の質の改善を図るものとなりました。地方財政計画の規模は、東日本大震災を除く通常収支分で、前年度比 2.3 パーセント増の約 85 兆 2,700 億円となりました。また、一般財源総額では前年度比 2.0 パーセント増の 61 兆 5,485 億円となりました。

このうち地方交付税は、前年度比 0.8 パーセント減の 16 兆 7,548 億円となりました。また、「(仮称) まち・ひと・しごと創生事業費」が地方財政計画に計上されたことから、従前の地域の元気創造事業



費に加え「(仮称)人口減少等特別対策事業費」が新設されました。他にも市町村合併による行政区域の広域化を反映した算定方法の設定などにより、地方の実情に一定の配慮がなされたものとなっております。

こうした中、本市の平成27年度各会計予算は、将来を見据えた健全な財政を維持しつつ、新名寄市総合計画後期計画の具現化に取り組むことなどの基本的な考え方のもと、また、平成26年度における地方創生先行型の補正予算とあいまって、今後の地方創生における施策展開も考慮し、編成をいたしました。

主な事業については、ハードでは北斗・新北斗公営住宅建設事業、市営住宅環境整備事業、名寄南小学校校舎・屋内運動場等改築事業、風連中央小学校校舎・屋内運動場等改築事業、大学図書館建設事業などを、また、ソフトでは市民の主体的な健康づくりを促進し、自分に合った取組を支援する健康マイレージ事業、子育て支援に関する情報を専門的に提供できる子育てコンシェルジュを配置する利用者支援事業、(仮称)市民ホールのオープンにより、名寄市の文化芸術振興の活性化を図るため舞台芸術劇場補助金の拡充などの事業を盛り込みました。

一般会計の予算案は、前年度比 5.6 パーセント増の 232 億 9,633 万 1 千円となりました。

また、7 つの特別会計予算案は前年度比 8.4 パーセント増の 85 億 2,936 万 5 千円、企業会計予算案は前年度比 16.9 パーセント減の 124 億 2,049 万 2 千円、全会計の総額では前年度比 1.4 パーセント減の 442 億 4,618 万 8 千円となりました。

財源調整として、財政調整基金で 4 億 5,981 万 5 千円の取崩しを、また、老朽化した施設設備の更新などに係る事業の財源として、公共施設整備基金で 1 億 5,480 万円の取崩しを計上しましたが、今後の起債償還等の義務的経費に備え、減債基金などの積み立てを行い、将来の財政健全化を視野に入れた予算を編成しました。

今後も、行財政改革に取り組みながら、健全な財政運営に努めてまいります。

## **“市民と行政との協働によるまちづくり”**

### **市民主体のまちづくりの推進**

はじめに、市民主体のまちづくりの推進について申し上げます。

本市の最高規範である自治基本条例については、施行後 5 年目を

迎えることから、市民アンケートを実施するなどして市民意識や社会状況の変化などに考慮しながら点検作業を行っているところです。

今後、公募委員などで構成する有識者会議のご意見も伺いながら、検討を進めてまいります。

また、この検討の過程を通じて、改めて市民の皆様の条例に対する理解を深めてまいりたいと考えております。

次に、第2次総合計画の策定について申し上げます。

現在推進中の第1次総合計画の期間が平成28年度までとなっていることから、平成27年度から、第2次総合計画の策定作業に着手してまいります。策定にあたっては、第1次総合計画の検証を行うとともに、経済や社会インフラなどの現状分析を踏まえ、本市の特性と課題の抽出を行った上で、総合計画策定審議会における議論をはじめ、市民と行政との協働により、次期総合計画の策定を進めてまいります。

次に、合併10周年記念事業について申し上げます。

平成27年度は、旧風連町、旧名寄市の合併から10年目を迎える

ことから、記念式典や記念フォーラムを開催するとともに、新しいカントリーサインのデザインを公募するなど、さらなる地域の融和と一体感の醸成に向けた事業を展開してまいります。

### **コミュニティ活動の推進**

次に、コミュニティ活動の推進について申し上げます。

町内会については、協働のまちづくりを進める上で最も重要な組織であると考えており、これまでも財政的・人的支援や加入促進に向けた啓発など積極的な支援に努めてまいりました。

しかしながら、近年、未加入者の増加や役員の担い手不足など様々な課題が生じてきていることから、次期総合計画の策定に向けて、町内会連合会との連携のもと、ご意見を伺いながら、これらの課題解消に向けた行政支援のあり方について検討するとともに、地域連絡協議会の活動も助長しながら、地域コミュニティの活性化を図ってまいります。

### **人権尊重と男女共同参画社会の形成**

次に、男女共同参画社会の形成について申し上げます。

これまでも、名寄市男女共同参画推進計画に基づき、固定的な性別役割分担意識の解消や社会制度・慣行の見直しを進めるための事業を推進してきましたが、市民意識の一層の高揚を図るため、男女共同参画の推進に関する条例を制定することとしたところであり、平成 28 年度の施行を目指し、外部委員会のご意見も伺いながら検討を進めてまいります。

## **情報化の推進**

次に、情報化の推進について申し上げます。

円滑な市民サービスの提供のため、平成 27 年度も引き続き情報システム機器の更新整備を進め、電算システムの安定稼働と適切な管理に努めてまいります。

また、市内 5 施設に設置のライブカメラ機器を更新し、より鮮明な映像を提供するとともに、各種情報端末機器での閲覧に対応した映像表示ソフトに更新し、情報発信に努めてまいります。

## **交流活動の推進**

次に、交流活動の推進について申し上げます。

国際交流については、姉妹都市カナダ国カワーサレイクス市リンゼイから交換学生の受入を予定し、また、友好都市ロシア連邦ドーリンスク市からは訪問団を迎えることとなっており、これまで育んできた交流の絆をさらに深められるよう支援してまいります。

さらに、台湾との交流では、高校生の教育旅行の受入を行うなど、国際感覚豊かな青少年の育成や交流人口の拡大に努めてまいります。

国内交流については、東京都杉並区、山形県鶴岡市藤島との交流において、子どもを含めた人的交流や特産品販売など、さらに充実した交流となるよう推進してまいります。

ふるさと会については、本市からの情報発信と相互の情報交流に努めるほか、側面からの支援を通じて人的・経済的交流を図るとともに、会員の拡大を支援するなど、活動の充実に向けて連携を強化してまいります。

なお、東京なよろ会では、8月にふるさと名寄を訪問する30周年記念事業を計画していることから、より一層の充実に向け支援を行ってまいります。

交流居住の推進については、本市の魅力や生活環境の良さを知っていただくことを目的とした「お試し移住住宅」2棟の利用が好調な

ことから、さらに、外溝を整備することにより住環境を向上させ、道内外のより多くの方々に本市での移住体験をしていただけるよう取組を進めてまいります。

また、地域おこし協力隊については、現在、新規就農を目指している方 4 人を委嘱し、風連地域において農業研修や地域貢献に従事していただいているところです。

平成 27 年度においても、さらなる人材の確保、育成と定住の促進に努めてまいります。

## **広域行政の推進**

次に、広域行政の推進について申し上げます。

天塩川周辺 11 市町村で構成する「テッシ・オ・ペツ賑わい創出協議会」については、「住んでよし訪れてよしの天塩川王国」を実現するため、地域づくり人材に資する研修会や、首都圏での移住フェアへの出展などのほか、天塩川エリアの木工作家が地域材を使って製作する木製マグカップ「天塩川ククサ」を天塩川ブランドとして発信するなど、北海道遺産である天塩川を軸とした広域連携と交流人口の拡大に努めてまいります。

## **効率的な行政運営**

次に、効率的な行政運営について申し上げます。

毎年3月に「新・名寄市行財政改革推進計画（後期実施計画）」を改訂し、推進項目の見直しや追加を行っています。

今後も、「簡素で効率的な行政運営」、「健全な財政運営」、「市民と協働の行政運営」の三つの基本方針とその具体的推進項目に基づき、行財政改革を推進してまいります。

また、組織のスリム化に伴って職員の人材育成が急務であることから、「新・名寄市人材育成基本方針」に基づき、職員研修の充実と人事管理制度の確立などに取り組んでいるところであります。特に職員の意識改革や資質向上のため、昨年6月に制度化した道外先進地における自主研修に対する支援策の活用を促進するとともに、平成27年度においても(財)地域活性化センター、北海道経済産業局、北海道への職員派遣を継続してまいります。

## **“安心して健やかに暮らせるまちづくり”**

### **健康の保持増進**

次に、健康の保持増進について申し上げます。



全ての市民がともに支え合い、健やかで心豊かに生活できる活力ある社会をつくっていくために、高齢化の進展や疾病構造の変化を踏まえ、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を実現することが重要となっています。

名寄市健康増進計画「健康なよろ 21」に基づき、生活習慣病の発症と重症化の予防を徹底し、乳幼児期から高齢期まで生涯を通じた健康づくりを推進してまいります。

また、平成 27 年度から市民の主体的な健康づくりを促進するため、各種検診の受診や日々の生活習慣の改善などの健康メニューに取り組む人を応援する「なよろ健康マイレージ事業」をスタートし、市民の健康に対する関心や健康づくりへの意欲の向上を図ってまいります。

母子保健事業については、妊婦・乳幼児健診や子育て相談を通して、妊娠期から乳幼児期まで切れ目ない支援体制の充実を図り、安心して子どもを産み育てる環境づくりに努めてまいります。

感染症予防については、予防に関する正しい知識の普及啓発や予防接種の充実を図り、感染症予防の推進に努めてまいります。

## 地域医療の充実

次に、地域医療の充実について申し上げます。

市立総合病院については、平成 27 年度の診療体制は、新たに旭川医科大学から救急科及び小児科に常勤医師を派遣いただける予定となっており、さらに充実した診療体制が可能となる見込みです。

また、初期臨床研修医については、マッチングシステムで決定された 5 人の 1 年次研修医を採用する予定です。

救命救急センターについては、現在、名寄保健所など関係機関との協議を進めており、平成 27 年度中にできるだけ早く取得できるよう、引き続き、準備を進めてまいります。

病院経営を安定的に運営していくためには、看護師などの医療スタッフの確保が必要不可欠です。以前から要望のあった 24 時間保育に対応し、人材の確保、離職防止及び復職支援を推進するため、院内保育所改築事業に取り組みます。

今後も道北第 3 次保健医療福祉圏の地方センター病院として、医師・看護師をはじめとする医療スタッフの人材確保に努めるとともに、圏域内の限られた医療資源を最大限に活用して、引き続き地域の病院や診療所と連携し、診療・看護体制の充実を図ってまいります。

す。

## **子育て支援の推進**

次に、子育て支援の推進について申し上げます。

子育て支援については、「子育て応援事業」や「親子お出かけバスツアー」を継続するとともに、昨年 8 月診療分から乳幼児医療給付事業の独自拡大を図り、子育て家庭を支援する環境づくりを進めてまいりました。

また、木材需要拡大センターを改修し、子育て支援センターとして利活用するための準備を進め、子育て環境のさらなる向上に努めてまいります。

平成 27 年度からの子育て支援事業計画である「名寄市子ども・子育て支援事業計画」については、昨年末に「名寄市子ども・子育て会議」から地域の子育てニーズを踏まえた答申をいただいたところであり、今後、計画に盛り込まれた事業の実効性の確保に努めてまいります。

幼児教育・保育については、子ども・子育て支援法が本年 4 月から施行されることになっており、多様なニーズに対応し、きめ細か

な事業を官民一体となって進めてまいります。

障がい児福祉の充実については、平成 27 年度からのサービス利用に必要となる「サービス等利用計画」作成のため、「相談支援事業所」を設置しており、発達の遅れや障がいのある児童とその家族が、身近な地域において適切な計画相談・支援が受けられる環境づくりを進めてまいります。

また、児童虐待などについては、個々のケースに応じて関係機関と連携を図り、迅速かつ適切な対応に努めてまいります。

## **地域福祉の推進**

次に、地域福祉の推進について申し上げます。

少子高齢化・核家族化の急速な進行や、地域住民の生活形態などの変化が進む中で、誰もが安心して地域で暮らせるよう「名寄市地域福祉計画」に掲げた取組を進めてまいります。

生活困窮者自立支援事業については、生活保護に至る前の自立支援強化を図るため、市内関係機関と連携のもと、「自立相談支援事業」と「住居確保給付金事業」を新たに実施し、自立に向けた支援を行ってまいります。

## 高齢者福祉の充実

次に、高齢者福祉の充実について申し上げます。

本市の高齢者福祉や介護保険事業の基礎となる「名寄市第6期高齢者保健医療福祉計画・介護保険事業計画」は平成27年度から3カ年が計画期間となっており、高齢者福祉の拡大、充実と併せて、団塊の世代が75歳を迎える平成37年度に向けて、まちぐるみで支えあう仕組みである「地域包括ケアシステム」の構築に向けた取組を進めてまいります。

また、名寄市地域見守りネットワーク事業については、平成26年度に生活関連事業者の拡充を行っており、今後も協力事業者の連携強化と拡充に取り組んでまいります。

さらに、認知症の方やその家族の応援者である認知症サポーターの養成はもとより、昨年12月にエーザイ株式会社と締結した「認知症対策・地域包括ケアの推進に関する包括連携協定」を有効に活用しながら、認知症の早期診断、早期対応の取組を進めてまいります。

施設関係については、利用されている方の安全・安心の確保や利便性の向上を図るため、特別養護老人ホーム清峰園の老朽化したピット内給湯管改修工事、デイサービスセンター楽々館及び友遊館の

送迎用車両の更新を行ってまいります。

## **障がい者福祉の推進**

次に、障がい者福祉の推進について申し上げます。

住み慣れた地域で安心かつ快適な生活を営める「自立と共生の地域社会づくり」を目指し、平成 26 年度に策定した「第 4 期名寄市障がい福祉実施計画」の円滑な実施に向け、関係福祉団体などとの協働のもと事業を推進してまいります。

また、市内の障がい者の福祉施設や関係機関で構成されている「名寄市障害者自立支援協議会」の取組についても、毎月行われている専門部会で、地域の課題などの議論を深め、障がいのある方々が生活しやすい環境づくりに、引き続き努めてまいります。

## **“自然と環境にやさしく快適で安全なまちづくり”**

### **循環型社会の形成**

次に、循環型社会の形成について申し上げます。

環境への負荷が少ない循環型社会の形成には、市民や事業者がごみの発生抑制と減量化や資源化を図るなど、廃棄物の適正な処理が

必要であることから、分別指導や資源集団回収事業のほか、古着、廃食用油の拠点回収や小型家電リサイクルを推進し、持続可能な社会の実現に努めてまいります。

広域最終処分場の建設については、防衛省の補助メニューの事業を活用して、最終処分場実施調査設計業務及び浸出水処理施設建設工事に着手してまいります。

## **消防**

次に、消防について申し上げます。

住宅防火対策については、住宅火災による死者の7割が高齢者であることから、一般住宅や高齢者世帯の防火訪問を強化するとともに、消防団、防火クラブなどと協力して、住宅用火災警報器の設置と適切な維持管理に向けた啓発を行い、火災による死者の発生抑止に努めてまいります。

消防・防災体制については、老朽化した消火栓の更新を行い、地域の安全・安心の確保に努めてまいります。

また、化学消防自動車については、大規模災害への出動にも対応するため、緊急消防援助隊の規格による車両更新を行い、装備の充

実を進めてまいります。

## **防災対策の充実**

次に、防災対策の充実について申し上げます。

平時における市民の安全・安心の確保については、地域防災計画に基づき、市民の災害に対する意識を高めるとともに、自主防災組織の育成及び防災訓練を実施します。

防災情報及び知識に関する住民周知及び災害発生時の対応については、全国的な自然災害の例から、行政だけでの対応が困難であることから、各関係機関の連携を強化し取組を進めてまいります。

また、法改正を受けた地域防災計画の見直しを地域防災会議に諮り、災害時の対応の仕組みを見直すとともに、ハザードマップについても内容の見直しを行います。

水防に関しては、ここ数年の局地的豪雨に備えるため、水防活動に伴う資機材について整備を図り、防災・減災対策に取り組んでまいります。



## **交通安全**

次に、交通安全対策について申し上げます。

去年は交通事故により 3 人の尊い命が犠牲となりました。

こうした痛ましい事故の再発防止に向け、市民一人ひとりが交通安全ルールや、思いやりのある交通マナーを遵守されるよう、関係機関・団体などと緊密に連携しながら、市民の交通安全意識の高揚を図ってまいります。

また、児童・高齢者を対象とした交通安全教室への参加促進や、高齢者への夜光反射材の配布など、交通事故の根絶に向け幅広い運動を展開してまいります。

## **生活安全**

次に、生活安全対策について申し上げます。

本市では、不審者による声かけや、つきまといなど、子どもや女性を狙った事案が報告されています。

さらには自転車盗難、万引き、車上狙いなどの窃盗犯罪や暴行、傷害などの事件も起きており、これらは平穏な市民生活を著しく脅かすものです。

市民がこうした事件や事故に巻き込まれぬよう、地域住民や関係機関・団体との連携のもと、犯罪防止に向けた適切な情報提供を行い、市民の安全・安心の確保に努めてまいります。

## **消費生活の安定**

次に、消費生活の安定について申し上げます。

消費者被害を未然に防止するため、消費生活セミナーの開催や出前講座による啓発活動及び関係団体などへの迅速な情報提供を引き続き進めてまいります。

また、広範化、複雑化する消費生活相談への対応に向け、消費生活相談員の資質の向上を図り、迅速な対応と適切な相談業務に努めてまいります。

## **住宅の整備**

次に、住宅の整備について申し上げます。

北斗・新北斗団地建替事業については、北斗団地 1 棟 10 戸の建設、新北斗団地 1 棟 4 戸の住戸全面改善、6 棟 21 戸の公営住宅の解体及び平成 28 年度着手予定の実施設計を行ってまいります。

長寿命化型改善工事については、ノースタウンなよろ団地 2 棟 30 戸の改修工事を実施するほか、平成 28 年度着手予定の風舞団地の実施設計を行ってまいります。

また、耐震改修促進計画の策定を行うとともに、地震から生命と財産を守るため耐震診断、耐震改修に対する補助制度や相談窓口の活用について、広く市民に周知してまいります。

## **都市環境の整備**

次に、都市環境の整備について申し上げます。

都市公園については、長寿命化計画に基づき公園の老朽化した遊具などの改修を行い、安全・安心な遊び場や憩いの場を確保してまいります。

また、「主要施設案内標識整備事業」として、市内 6 カ所に大型案内標識を設置し、市民や来訪者に対し、駅前交流プラザ「よろーな」や市立天文台きたすばる、市民文化センターなどへの適切な車両誘導を図り、交通機能の向上や、街中の賑わいづくりを図ってまいります。

さらには、「ひと・ほし・環境にやさしい<sup>あか</sup>灯り事業」として、昨年

に引き続き、市街地街路灯の一部及び通学路の防犯灯のLED化により、歩行者の安全・安心の確保と管理コストの抑制を図るとともに、なよろ市立天文台をはじめ天体観測環境の改善に努めてまいります。

### **上水道・簡易水道の整備**

次に、上水道・簡易水道の整備について申し上げます。

水道事業については、利用者に安全な水を安定供給するために、緑丘浄水場導水管の更新と、老朽管更新事業として7路線の老朽管を更新するほか、配水管網整備事業として3路線を整備してまいります。

併せて漏水調査を継続することにより、有収率の向上を図ってまいります。

また、簡易水道統合整備事業については、昨年度に引き続き、名寄・風連間の送水管布設に着手してまいります。

### **下水道・個別排水の整備**

次に、下水道・個別排水の整備について申し上げます。

下水道事業については、平成 27 年度、名寄下水終末処理場における沈砂池<sup>ちんさち</sup>機械設備の更新及び雨水管渠<sup>かんきょ</sup>豊栄川 3 号幹線の整備に着手してまいります。

個別排水整備事業については、農村部における快適な生活環境向上のため、合併浄化槽 12 基の設置を予定しています。

## 道路の整備

次に、道路の整備について申し上げます。

継続路線では、昭和通をはじめ西 4 条仲通のほか 4 路線の整備を行う予定です。

新規路線では、南 3 丁目通の道路改良舗装工事に着手し、舗装率向上に努めてまいります。

また、舗装路面の老朽化が進む幹線道路の 2 次改築として東 5 号線、風連東 8 号北線の舗装改築工事に着手し、安全で円滑な交通の確保に努めてまいります。

橋梁については、長寿命化計画に基づき平成 36 年度までの 10 年間で修繕を計画している 26 橋のうち、「七線橋」1 橋の修繕、6 橋の実施設計を行い、利用者の安全・安心の確保と快適な道路サービス

の提供に努めてまいります。

## **総合交通体系**

次に、総合交通体系について申し上げます。

「なよろコミュニティバス」については、昨年12月に冬季間のダイヤの遅れを解消するための見直しを行うとともに、携帯型のミニ時刻表を配布するなど、より利便性の高いバス路線となるよう改善に努めてまいりました。

平成27年度は、国の交付金を活用した実証運行の最終年度となることから、これまでの利用実績や市民意見などをもとに検証を行い、この検証結果を踏まえ、本市の交通体系のあり方について検討してまいります。

## **雪を活かし雪に強いまちづくりの推進**

次に、雪を活かし雪に強いまちづくりの推進について申し上げます。

除雪については、冬の快適な生活環境の確保や生産活動を維持するために、車道450キロメートルの実施を予定しており、排雪につ

いては、道路幅員確保と交通安全対策のための幹線道路及び生活道路の排雪延長 146 キロメートルの実施を予定しています。

また、スリップ事故防止対策として、危険箇所への砂の散布を行ってまいります。

さらに、効率的で効果的な除排雪体制とするために除排雪作業の近隣市町村との比較分析・研究を進めるとともに、市道・<sup>わたくしどう</sup>私道除排雪助成事業、排雪ダンプ助成の継続及び<sup>つみあげ</sup>積上除雪や雪堆積場の確保など除排雪水準の向上に努めてまいります。

## “創造力と活力にあふれたまちづくり”

### 農業・農村の振興

次に、農業・農村の振興について申し上げます。

農業・農村は、食料の安定供給はもとより、国土や自然環境の保全など多面的機能を有し、国民の暮らしにとって重要な役割を担っています。

全国的には農業従事者の高齢化、耕作放棄地の拡大などの課題があり、国は構造改革をさらに加速化するため、「農林水産業・地域の活力創造プラン」により農地中間管理機構新設などの改革を行った

ところです。

現在は、「食料・農業・農村振興計画」の見直しが行われており、本年3月に国の基本方針が決定されることとなっております。

本市においても農家戸数は減少傾向にあり、優良農地の確保と耕作放棄地の解消が必要不可欠となっており、国の制度内容を十分検討し、関係機関・団体と連携を深め、生産者との話し合いを通じて、名寄らしい農業・農村の姿を見据え、特性を活かした担い手育成支援策や産地づくりを推進してまいります。

また、商工業者と連携を図り、名寄産農産物・加工品のブランド化、6次産業化の推進・東アジアへの輸出に向けて取り組むほか、有害鳥獣による農作物被害への対策などを講じながら農業政策を展開してまいります。

さらには、地域産業の競争力強化を目的とした「農産物ブランド確立事業」を新たに展開し、もち米文化の創生、地域ブランドの確立、実需者との連携強化に向け、関係機関や団体をはじめ、食や流通の分野などでご活躍されている方のアドバイスもいただきながら、取組を進めてまいります。

これら施策推進の基本となる「新名寄市農業・農村振興計画」の



後期実施計画は 4 年目を迎えており、農業・農村を取り巻く環境の変化により、国の基本方針が見直されることを踏まえ、地域の特性と財産を生かした持続可能な農業を目指して、第 2 次「名寄市農業・農村振興計画」の策定に向けて、生産者・関係機関の意見集約や調査などを行ってまいります。

また、現在関係国との交渉が進められている「T P P（環太平洋経済連携協定）」については、農業を基幹産業とする本市にとっては大きな影響が予想されていることから、的確な情報収集に努め、北海道をはじめ関係機関・団体との連携のもと対応してまいります。

食育の推進については、第 2 次「名寄市食育推進計画」に基づき、市民、地域、行政、関係機関・団体の連携により、情報提供や安全で安心な農産物の地産地消を推進してまいります。

次に、米政策について申し上げます。

平成 27 年産<sup>まい</sup>米の配分については、前年比 99.9 パーセントの 1 万 2,836 トンとなり、内訳では、もち<sup>ごめ</sup>米 1 万 1,388 トン、うるち<sup>まい</sup>米 1,448 トンとなりましたが、国においては、さらに、自主的な生産調整に向けた取組を求めていることから、関係団体と連携し、本市の取組

を検討してまいります。

経営所得安定対策制度については、平成 27 年度一部見直しとなりましたが、継続した取組が行われることから、産地交付金の有効活用など、関係機関・団体と協力し、農家経営の安定に努めてまいります。

また、「人と農地の問題」の解決は、国の農業政策の基本となっていることから、「人・農地プラン」のさらなる充実に向けて、農業者の皆様との連携のもと取組を進めてまいります。

次に、「中山間地域等直接支払交付金事業」及び「多面的機能支払交付金事業」について申し上げます。

中山間地域等直接支払交付金は、名寄及び風連地域においてそれぞれ集落協定が結ばれ、条件不利地における営農の継続と集落での共同活動が行われており、第 4 期対策の初年度となる平成 27 年度は、前対策と同水準の交付額を予定しています。

多面的機能支払交付金は、昨年 10 月に「農地・水保全管理支払交付金事業」から制度移行され、農地維持及び資源向上取組支援として 9 活動組織に 1 億 8,235 万円、施設の長寿命化に取り組む 8 活動組織

に4,166万円がそれぞれ交付される見込みとなっています。

次に、農業振興センターについて申し上げます。

農業技術の開発研究及び実用化と普及促進に向けた指導体制を確立するため、関係機関・団体・農業者が連携し、高い技術に根ざした体質の強い農業づくりを目指します。

そのため、引き続き営農技術指導体制の確立、地域適応試験及び実証試験圃の設置、土壌診断などに取り組み、地域農業を支えるための活動を行ってまいります。

また、薬用植物振興については、平成27年度は栽培試験中のカノコソウが本格的な出荷を迎えることから、名寄市薬用植物研究会や関係機関・団体と連携して良質な生産物の出荷に向けて取組を進めてまいります。

次に、有害鳥獣対策について申し上げます。

エゾシカ対策については、昨年同様実施時期を早め、引き続き被害防止に努めるとともに、アライグマ対策についても駆除に向けて関係機関・団体と連携し取り組んでまいります。

ヒグマ対策については、広報なよろなどによる市民への注意喚起はもとより、予防と安全対策の周知を図ってまいります。

また、ヒグマの生態状況を含め対応策に関する情報収集を行い、出没箇所への看板設置など、住民への危険周知を図るとともに、警察などの関係機関や団体との連携のもと、住民の安全・安心の確保に努めてまいります。

次に、畜産の振興について申し上げます。

飼料穀物や配合飼料などの生産資材価格の高止まりにより、酪農・畜産経営は依然として厳しい状況にあります。

このため、飼料の自給率や生産性の向上を図るため、関係機関や団体と連携し、経営安定に向けた取組を進めてまいります。

名寄市立食肉センターについては、現在、1日50頭から60頭のと畜を行っています。

今後とも、施設の衛生管理の向上と作業環境の改善を図り、安全で安心な食肉の提供と併せ、畜産振興による地域経済の活性化、雇用拡大に努めてまいります。

次に、農業農村整備事業について申し上げます。

安全で高品質な農産物の安定生産、作業機械の大型化及び輪作体系の確立による農業経営の安定を図るため、農業生産基盤の整備、保全事業を推進してまいります。

国営事業では、「国営施設機能保全事業」風連地区として、引き続き御料ダム、風連ダム、日進頭首工<sup>とうしゅこう</sup>の補修及び機器更新、幹線水路の施設補修が平成 33 年度まで実施されます。

道営事業では、「道営基幹水利施設ストックマネジメント事業」忠烈布地区として、忠烈布ダムの洪水吐き<sup>こうずいば</sup>の長寿命化対策事業が平成 28 年度まで実施されます。

「道営経営体育成基盤整備事業」では、引き続き名寄東地区並びに風連東第 1 地区の区画整理、暗渠排水<sup>あんきよ</sup>、用排水路などの基盤整備が実施されます。また、新規に風連東第 2 地区として区画整理、暗渠排水<sup>あんきよ</sup>、用排水路などの基盤整備が実施されます。

本市の事業では、「農道整備事業」中名寄 7 線沢地区の整備を進めており、平成 27 年度の完了を予定しています。

## **林業の振興**

次に、林業の振興について申し上げます。

林業・林産業の情勢は、木材の価格は回復傾向が見られるものの、依然、厳しい状況が続いている中、カラマツをはじめ、トドマツなどの人工林は、主伐期を迎えており、道産材の安定供給に対応できる状況になっています。

森林は、地球温暖化防止など多面的機能を持つ貴重な財産であり、資源の循環利用の確立により、今後も健全な育成を図るため、市有林の計画的な間伐と併せて主伐、再造林を進めてまいります。

また、民有林についても、名寄市森林整備計画の基本方針に基づき、関係団体との連携のもと森林経営計画を推進するとともに、国・道の助成制度を活用し、低コスト化森林施業に向けた取組による森林の整備を図ってまいります。

## **商工業の振興**

次に、商工業の振興について申し上げます。

名寄市中小企業振興条例及び同施行規則の見直しについては、関係機関との連携のもと本市の将来の商工業のあり方を見据え、空き

店舗対策として、今まで補助対象としていない、他地域から本市で新たに起業を希望する方の支援や、商工業後継者を育成する制度の新設など、市内中小企業事業者数の確保に資する施策を検討するとともに、各商店街組合との議論を行い、有効な施策の構築を進めてまいります。

条例の改正にあたっては、「市」「経済団体」「中小企業者」の役割や経済循環の中で協力が不可欠な「市民」の理解など、先進的な取組事例を参考としながら検討を進めてまいります。

また、国における地方創生に向けた平成 26 年度補正予算に係る事業として、プレミアム付き商品券の発行に向け、関係機関と連携し準備作業を進めています。

本事業は、地域の消費喚起と生活支援を目的とするものであり、本市にとって、どのような地域商品券を発行することが、より事業効果を上げることができるかについて、慎重に協議を行ってまいります。

駅前交流プラザ「よろーな」については、本年 4 月から「NPO なよろ観光まちづくり協会」を指定管理者とした、新たな体制として運営します。

さらなるサービス向上や、中心市街地の賑わい創出に向け、指定管理者との連携のもと取組を進めてまいります。

## **雇用の安定**

次に、雇用の安定について申し上げます。

労働関係については、昨年12月末におけるハローワークなよろ管内の労働市場の状況として、月間有効求人倍率が1.11倍で、前年同月比で0.17ポイント増、39カ月連続して前年同月を上回っています。

職業別では、建設技術、運転業務、看護師・福祉関連で人材不足が続いている一方で、一般事務、軽作業員関連の職が不足しており、求人と求職のミスマッチが生じています。

市内建設業関係者から、特殊技能労務者の高齢化や若年後継者不足が深刻な問題になっているとの声もいただいております。また、福祉や介護職場においても、慢性的な人材不足による既存従事者の労働負担増加など、各関係事業者から切実な要望をいただいているところですので。

人材確保策の一つとして、大学・高校などの卒業生確保に向けた関係機関、学校関係者などによる議論の場の設置に向けて検討して



まいります。

## **観光の振興**

次に、観光の振興について申し上げます。

平成 24 年度にスタートした名寄市観光振興計画では、平成 27 年度から 2 年間で「収穫期」として定めており、観光入込客数を平成 22 年度から 25 パーセント増加させることを目標として掲げています。

具体的には、昨年発行された「絶景」をテーマとした 2 冊の書籍に、本市智恵文地区のひまわりが大きく掲載されるなど、交流人口の拡大が期待される「ひまわり観光」の推進、B-1 グランプリ全国大会出展を果たした「なよろ煮込みジンギスカン」によるさらなる情報発信、近隣市町村との広域連携による教育旅行受入の推進など、名寄市観光交流振興協議会を中心に取組を進めてまいります。

スキー場及び温泉・宿泊施設の老朽化に伴う改修・拡張などについては、安全・安心な施設運営のため、計画的な補修・整備などを行うとともに、昨年策定した日進地区再整備基本構想で、早期着手が必要とされた温浴施設などについて調査を進めてまいります。

## “心豊かな人と文化を育むまちづくり”

### 高等学校教育の振興

次に、高等学校教育の振興について申し上げます。

少子化などの影響で生徒数が減少し、定員割れが続いている市内の高等学校において、地域人材の確保や地域産業の活性化、大学との連携などの視点から、間口維持や学校再編のあり方などが課題となっています。

このため、「名寄市内高等学校在り方検討会議」を設置し、市内の地域産業や大学など、地域の実態・要望を踏まえた、今後の高等学校のあり方について、関係者から意見を聞きながら検討を進めてまいります。

### 大学教育の充実

次に、名寄市立大学並びに名寄市立大学短期大学部について申し上げます。

昨年 の 第 4 回 定 例 会 に お い て 、 保 健 福 祉 学 部 の 再 編 ・ 社 会 保 育 学 科 設 置 計 画 に つ い て ご 理 解 を 賜 り ま し た こ と に 改 め て お 礼 を 申 し 上 げ ま す 。

大学の経営・運営については、限られた財源を有効に活用して財政負担を縮小できるよう最大の努力を払い、大学を支えて本市のまちづくりにつなげてまいりたいと考えています。

平成 28 年 4 月の社会保育学科開設に向けて平成 27 年度は、文部科学省をはじめ所轄官庁への届出、教職課程認定申請など具体的な準備作業と学生募集、施設改修などを進めてまいります。

教育と学術研究の中心となる大学図書館の整備については、平成 26 年度に完了した実施設計に基づき本体工事に着手してまいります。

また、道北地域研究所と地域交流センターの組織統合を進め、子育て支援、保健医療、福祉の分野で地域社会を支える地域連携や地域貢献を推進し、道北地域における知の拠点となる取組を進めてまいります。

保健福祉学部の再編・社会保育学科の設置により高等教育機関として教育環境の充実を図り、ケアの未来をひらき、小さくてもきらりと光る大学づくりに努めてまいります。

## **地域文化の継承と創造**

次に、地域文化の継承と創造について申し上げます。

(仮称) 市民ホールについては、本年 5 月の開館に向けて建設工事を進めています。

開館後は、「文化・芸術の拠点」として、また「市民のコミュニティの醸成の場」として利用しやすく、かつ効率的な管理運営に努めてまいります。

### **生涯スポーツの振興**

次に、生涯スポーツの振興について申し上げます。

平成 28 年度からの開催が内定している「JOC ジュニアオリンピックカップ 全日本ジュニアスキー選手権大会兼全日本中学生選抜スキー大会（ノルディック種目）」については、関係団体との連携のもと受入の準備に着手いたします。

また、各種大会の開催を機に、さらなる合宿誘致の推進を図るとともに、合宿する選手や指導者の皆様と交流する機会を設け、市民のスポーツ振興を図ってまいります。

### **青少年の健全育成**

次に、青少年の健全育成について申し上げます。

放課後児童クラブの適正配置では、特に東小学校区への設置について検討を進めてまいりますが、設置するまでの間は通所への安全対策について配慮してまいります。

また、南児童クラブについては、新たな専用施設の平成 28 年 4 月開設に向け準備を進めてまいります。

以上、市政執行に対する私の所信と基本的な考え方を申し上げました。

市議会議員の皆様、並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます、平成 27 年度の市政執行方針といたします。